



あつたかな人と心がまぎづくまら



多くの方々に参加していただき、  
大変盛り上がりました。

素晴らしい講演に皆さん  
熱心に聞き入っていました。

## 第24回安芸市社会福祉大会を開催しました

2月13日に、24回目となる安芸市社会福祉大会を開催しました。「お互いに支えあう地域共生社会を目指して」を大会テーマに、福岡県福津市生活支援コーディネーターであり、福津市宮地3区の民生委員でもある清水民樹氏と則武孝明氏、福津市シニアクラブ連合会役員、福津市おたがい様隊長の吉川富雄氏を講師に招き、記念講演を行いました。講師の方々には、福津市宮地3区で活動をしている「くらしのサポートセンター『サンクス』」を立ち上げ、地域の「寄り合い場」「集いの広場」「お困りごと支援」に精力的に取り組んでおり、支え合いの地域づくりに尽力されている様子が伺えました。

当日は、160名の方が来場され、大変盛り上がりました。来場された方からは、「ものすごいボランティア意識に驚き、感心しました」「大変勉強になり、参考にもなりました」「地域には宝になる人々がいるんですね。宝探しをしたいと思いました」などの感想を頂きました。

参加していただきました皆さん、ありがとうございました。

# 令和2年度 事業計画の概要

「住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に、課題を見つけ解決に向けた話し合いや活動が行える「地域づくり」、住民や地域が必要とする「支援」、そして住民と地域組織、行政、専門機関がそれぞれ役割を果たす「連携」により、地域福祉の向上に取り組みます。

## ■地域福祉の推進

- 1 第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践（4年目）
- 2 ボランティア活動の支援・調整
- 3 地区社会福祉協議会活動の推進
- 4 福祉教育活動の推進
- 5 第35回福祉ふれあいバザーの開催
- 6 第25回安芸市社会福祉大会の開催
- 7 福祉総合相談所の開設運営
- 8 第15期（前期）安芸シルバー短期大学の開校
- 新** 9 あきっ子広場の開設
- 新** 10 社会福祉法人の公益的な取り組み推進

## 第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践（4年目）

「住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の基本理念のもと、安芸市全16地区での座談会や「地域福祉活動交流会」を通し、地区別アクションプランの実践支援に努めます。

## ボランティア活動の支援・調整

災害発生時の「災害ボランティアセンター」運営について、課題等を解決し、発災後の円滑なセンター運営に備え訓練を継続して実施します。

## 安芸シルバー短期大学の開校

高齢者が、生きがいをもって心身ともに健康で明るく豊かな生活を送り、学識を高め、社会見聞を広めることを目的とし、年間16の講座と、年1回の学外研修、子どもとの交流会を行います。

## あきっ子広場の開設

親とボランティアとの共同のもと、育児不安の軽減や子どもの健やかな育成を図るために、子育て支援の場として「あきっ子広場」を開設します。

## 社会福祉法人の公益的な取り組みの推進

改正社会福祉法の責務とされている「地域における公益的な取り組み」を社会福祉法人が連携して取り組み、地域共生社会の実現に向けて実践して行くために、社会福祉協議会が核となって「連携の場（プラットフォーム）（つくり）」取り組みます。

## ■地域福祉の推進

- 1 在宅福祉事業
  - (1) 地域敬老事業
  - (2) 福祉移送サービス事業
  - (3) 見守り給食サービス事業
  - (ふれあい給食サービス事業)
- 2 在宅障害者支援事業
  - (1) 東部地区身体障害者運動会への参加支援
  - (2) 障害者生活訓練等事業
  - (ニコスマイル)
  - (3) 一般相談支援事業
  - (4) 計画相談支援事業
- 3 生活困窮者自立相談支援事業
  - (生活相談支援センターあき)
- 4 ファミリー・サポート・センター事業（ファミサポみるきい）

**福祉移送サービス事業**

在宅で生活をする車椅子利用者の移動手段確保に、車椅子用送迎車輛（リフト車）にて、医療機関等と自宅間の送迎を行います。

**生活支援体制整備事業**

住み慣れた地域で暮らし続けるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる仕組み作りの構築に取り組みます。

通いの場や集いの場での、サロン活動や百歳体操などの活動支援や、生活支援をはじめとした様々な活動の場づくりを行います。

**介護支援ボランティアポイント事業**

ボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、高齢者や障がい者が地域福祉活動を通して社会参加・地域貢献を行うとともに、自身の健康維持を図ることを目的としたボランティアポイント制度です。

**障害者生活訓練等事業（ニコスマイル）**

障害者の社会参加促進を図るため、地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練等を取り入れた障害者の集いの場を開設します。

**安芸市ファミリー・サポート・センター事業（みるきい）**

子育てのお手伝いをしてほしい「おねがい会員」と、お手伝いができる「まかせて会員」が相互会員となつて、子育ての助け合いを行う有償のボランティア組織です。地域で安心して子育てができる環境づくりをサポートします。

**職業紹介事業**

- 1 安芸福祉人材バンク事業

**資金貸付事業**

- 1 生活福祉資金貸付事務事業

**権利擁護事業**

- 1 法人後見事業
- 2 日常生活自立支援事業

**介護事業所施設経営**

- 1 ホームヘルパーステーションあき
  - (1) 訪問介護・総合事業（訪問型サービス）・障害福祉（居宅介護・行動支援）
  - (2) 障害者移動支援受託
- 2 デイサービスセンターはまちどり
  - 訪問入浴ステーションあき
  - (1) 通所介護・総合事業（通所型サービス）・訪問入浴介護（高齢・障害）
- 3 在宅介護支援センターはまかせ
  - 新 (2) 短期集中予防型サービス受託
  - 新 (3) 共生型生活介護



## 公益社団法人安芸法人会様より、車椅子の寄附をいただきました！

去る2月10日、公益社団法人安芸法人会様より、車椅子5台の寄附をいただきました。

安芸法人会様は、「地域の社会福祉の発展に貢献」という志の元、今年度から寄附活動を始められ、安芸支部より社会福祉協議会へ寄附をいただくこととなりました。

寄附していただいた車椅子は、安芸市の小・中・高等学校12校を対象に行っている、福祉教育の車椅子体験などで、大切に活用させていただきます。



## 安芸市社会福祉事業功労者表彰授彰 おめでとうございます

去る2月13日に開催した「第24回安芸市社会福祉大会」にて、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった団体や個人に表彰の贈呈が行われました。

### ●社会福祉施設・社会福祉団体 2名

現職にあつて、その在職期間が16年以上で功績顕著な者

社会福祉法人 安芸市身体障害者福祉会  
田野岡 和美

社会福祉法人 安芸市身体障害者福祉会  
小松 裕子

(順不同・敬称略)



## 日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスの利用や金銭管理などについて、自分ひとりで判断することが難しい方が、安心して地域で生活していけるようにお手伝いするサービスです。

### 〈日常的な金銭管理の支援イメージ〉

困っていることを一緒に整理して、支払いや生活費の計画を作ります。

本人と社会福祉協議会が契約を結びます。

計画にそつて、生活支援員が代理で支払いをしたり、本人に生活費を手渡しします。

※契約後の支援については、1時間1,500円の利用料がかかります。

(生活保護を受けている方は不要)

今回は日常的な  
金銭管理について  
クローズアップ



生活費は本人に手渡し



病院代と薬代は月の  
後半支援で〇〇病院と  
〇〇薬局に支払い

ヘルパー預かり金は  
月の前半支援で〇〇事業所に  
預ける

具体的な内容や利用方法についてご自宅や地域のサロンなど、担当職員が訪問して説明、相談対応させていただきます。まずはお気軽にお問合せください。

# ニコスマイル

## ～ニコスマイル～

障がいのある方が主体的に将来を描き、日常生活能力を伸ばしていくことができるよう活動しています。1人ひとりの生活がより充実するように、参加者の皆さんのニーズに沿って、生活訓練・余暇活動の内容を決めています。まずは気軽にお問合せください。



## 今年度からあきっ子広場の事務局が安芸市社協になりました！

今年度からあきっ子広場の事務局が安芸市社協になりました。

あきっ子広場は、お子さんと一緒に遊んだり、託児としても利用できるふれあいの場です。

おもちゃがたくさんある広場でお子さんを遊ばせたいと思っている方や、少しの間お子さんを預けてゆっくり買い物などに行きたいという方、ボランティアがお待ちしております！

**場 所：**健康ふれあいセンター元気館 ホール

**日 時：**毎月最終金曜日 10：00～12：00

(12月は17日(木)の開催)

※日程については、変更となる場合がありますので、お問い合わせまたは、安芸市広報をご覧ください。

**対 象：**乳幼児とその保護者

**持ち物：**お茶やミルク、おむつ、バスタオルなど

**参加費：**無料

**申 込：**安芸市社会福祉協議会 (35-2915) まで

**●ボランティアの募集をしています！**

毎月1回2時間と少しの時間ですが、お子さんとふれあいたい方、ボランティアをしたいという方、あきっ子広場に参加してみませんか？参加いただく際は、安芸市社会福祉協議会 (35-2915) までご連絡をお願いいたします。

## 令和2年度(第15期)安芸シルバー短期大学前期生の募集

安芸シルバー短期大学は、高齢者自らが生きがいをもって心身ともに健康で明るく豊かな生活を送り、学識を高め、社会見聞を広めることを目的に開校しています。本年度も、5月より開校いたしますので、皆様のご受講を心よりお待ちしております。

今年度からスクールバスでの送迎をはじめます!!

- 1 受講資格者** 令和2年4月1日現在、市内在住のおおむね60歳以上の方で、学習意欲があり団体行動ができる方
- 2 募集定員** 100名
- 3 受講日等** 年間20単位(1単位＝1時間30分)  
1日の授業時間 午前10時30分から午後2時30分(昼食1時間あり)
- 4 受講料** 1年間3,000円(原則として受講料の返金はありません)
- 5 受講申し込み** 受講願書を事務局に準備しています。印鑑を持参の上、4月1日(水)から4月24日(金)の間にお申し込みください。
- 6 事務局** 安芸市寿町2-8 安芸市総合社会福祉センター内 安芸市社会福祉協議会  
**お問合せ** 電話：35-2915

# 令和2年度 第1回座談会を開催します！

今年度1回目となる地域福祉座談会&まちづくり懇談会が、各地区で開催されます。地域の皆様のたくさんのご参加をお待ちしております！

	月日		時間	地区		場所
1	7月8日	水	19:00～	赤野	赤野公民館	
2	7月8日	水	19:00～	伊尾木	伊尾木公民館	
3	7月9日	木	13:30～	下山	下山小学校	
4	7月9日	木	16:30～	畑山	畑山公民館	
5	7月9日	木	18:00～	栃ノ木	栃ノ木公民館	
6	7月10日	金	14:00～	奈比賀	奈比賀公民館	
7	7月10日	金	19:00～	江川	江川公民館	
8	7月15日	水	18:30～	井ノ口	井ノ口公民館	
9	7月16日	木	18:30～	安芸公民館区	安芸公民館	
10	7月17日	金	19:00～	黒鳥公民館区	黒鳥公民館	
11	7月22日	水	18:30～	東川	東川公民館	
12	8月20日	木	15:30～	土居	土居公民館	



※川北・穴内・津久茂公民館区・西浜公民館区については、現在日程調整中です。

※旧安芸町については、安芸公民館・西浜公民館・津久茂公民館・黒鳥公民館の4つの公民館区に分けて開催をしておりますので、最寄りの公民館にご参加ください。

## 今年もあります★交流会

今年で3回目を迎える交流会♪今回は、高知市旭地区にある、「なごみ食堂」という地域の食堂に携わっているボランティアの方をお招きし、運営の話や食堂に集まる人々との交流などについて色々とお話をお伺いします！

また、安芸市からも、地域の実践発表をしていただく予定になっていきますので、地域の仲間をお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください！

と き：令和2年5月22日（金）15:00～17:00

と ころ：安芸市総合社会福祉センター3階 大会議室



## 令和元年度日本赤十字社 高知県支部長表彰

### ■個人功勞表彰被表彰者 (社資募集奉仕勤続10年以上)

安芸分区 宮村 美枝子  
下山分区 東岡 春寿

### ■活動資金募集感謝状 (平成30年度社資目標額達成)

安芸分区、赤野分区

### ■活動資金募集功勞被表彰団体 (平成30年度社資目標額達成120%)

黒鳥分区、穴内分区、井ノ口分区、  
土居分区、川北分区、江川分区、内  
原野分区、東川分区、伊尾木分区、  
下山分区、畑山分区、栃ノ木分区  
(順不同、敬称略)

令和2年度日赤活動資金目標額

**2,714,000円**

## 令和2年度 赤い羽根共同募金助成要望 の受付がはじまりました

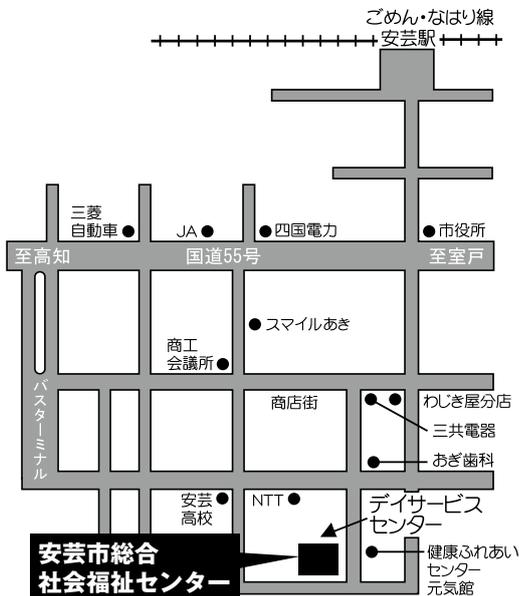
- 対象団体** 地域福祉を推進する社会福祉活動及び更生保護事業を目的とする事業を営営するもの(国、地方公共団体が設置もしくは経営またはその責任に属するものを除く)
- 対象事業** 地域福祉活動及び更生保護事業その他社会福祉を目的とする事業
- 助成対象経費** 助成による事業を実施するうえで必要な経費が対象(団体の維持、管理のための費用、参加者の飲食料、入館料等は除く)
- 助成申し込み** 令和2年度「赤い羽根共同募金助成金要望書」に記入して事務局へ提出(要望書は事務局に用意しています)
- 助成の決定** 審査委員会にて要望内容の審査を行い決定
- 要望の受付** 令和2年4月1日～令和2年5月31日
- 事務局** 安芸市寿町2-8 安芸市総合社会福祉センター内  
安芸市共同募金委員会(安芸市社会福祉協議会内)  
TEL: 35-2915

赤い羽根共同募金 学校募金へのご協力ありがとうございました。

昨年も多くの小学校のご協力いただき、心より感謝を申し上げます。

～ご協力いただいた小学校～

赤野小学校児童会、穴内小学校児童会、井ノ口小学校児童会、  
安芸第一小学校児童会、  
土居小学校児童会、川北小学校児童会、伊尾木小学校児童会



令和2年度がスタートしました。  
今年度も、地域の皆様のご協力をいただき、地域福祉に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。(渡辺)



### 社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会 (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549  
URL: <http://www.aki-wel.or.jp>

### 安芸福祉人材バンク (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

### 在宅介護支援センターはまかせ (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL32-0100 FAX35-0103

### ホームヘルパーステーションあき (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL37-9333 FAX35-8549

### デイサービスセンターはまちどり

〒784-0007 安芸市寿町2-3 TEL35-8188 FAX35-8187

### 障害者相談支援センターあき (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

### 生活相談支援センターあき (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

### 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL34-3540 FAX35-8549

# ミニデイ・サロン活動のご紹介

高齢者の健康づくりや地域の子供たちとの交流会など、安芸市内15カ所で行われているミニデイ・サロン活動。今回は、「川北ふれあいサロン」をご紹介します。



もうすぐ春の訪れを感じられるようになってきた2月下旬、体育館には小学生と楽しそうにふれあうサロンの皆さんの声が響いていました。

今回、お邪魔させていただいたのは「川北ふれあいサロン」。こちらのサロンでは、毎月第3金曜日に講師を招いて健康体操や交通安全などの勉強や、地域の小学生や保育園児との交流を行っています。

お邪魔させていただいた時は、サロンの皆さんが先生になって小学生と、「あやとり」や「羽根つき」などの昔遊びを通じて交流を行っていました。参加された方からは、「本気でするので体力はあるが、とても楽しい」などの声が聞こえ、1時間半があつという間に過ぎていきました。

小学生との交流の後は、お楽しみの昼食です。皆さんでおしゃべりをしながら食べる食事はとても美味しく、笑顔が溢れていました。

「川北ふれあいサロン」には、他のサロンにはないものがあります。それはサロンの参加者が作曲し、サロンの代表者が作詞をした「川北サロンの歌」がある事です。この度第2弾となる「明日の元気」が完成し、昼食の後、皆さんで元気に歌っていました。

みんなが楽しく過ごし、若くいられるのがこのサロンの自慢です。

「川北ふれあいサロン」の皆さん、これからもお元気で活動を続けていってください！



## 川北ふれあいサロン

体操や子どもたちとの交流などを行っている「川北ふれあいサロン」。体を動かした後で、皆でおしゃべりをしながら食べる食事も楽しみにしています。

# ひとりで悩んでいませんか？

安芸市社会福祉協議会は、「福祉総合相談所」を開設、運営しております。日常生活をするうえで困ったこと、悩みごとなどありましたら、是非ご利用下さい。

- 場 所** 安芸市総合社会福祉センター1階 相談室 (☎ 35-2915)  
※年金相談は、2階中会議室にて開催
- 相談内容** 児童に関する相談・障害に関する相談・心配ごとに関する相談  
人権に関する相談・行政に関する相談・生活福祉に関する相談など

## 専門相談日程表

人権相談	毎月第1木曜日	10:00~15:00	人権擁護委員
障害相談	随時	8:30~17:30	障害者相談員
年金相談	毎月第1木曜日	10:00~15:00 088-864-1111	南国年金事務所
行政相談	毎月第3水曜日	10:00~15:00	行政相談員
司法書士相談	毎月第1、第3土曜日	要予約/ 088-825-3143	司法書士会
D V 相談	毎月第2、第4金曜日	10:00~15:00	カウンセラー
生活相談	月曜~金曜日	8:30~17:30	相談支援員 他

- ◆秘密は堅くお守りします ◆相談は無料です
- ◆相談日が変更になる場合もあります (祝祭日・年末年始など)



お電話による相談も受け付けています。ひとりで悩まず、どんな事でもご相談ください。